

広域行政システムのあり方の検討組織の設置について

平成25年3月2日
関西広域連合議会

関西広域連合が全国で唯一の府県を超える広域連合として、地方分権改革を推進する立場から、政府が進める道州制について、その課題・問題点等を指摘していくこととしていることから、広域連合議会としても検討し、必要な指摘等を行うため、広域行政システムのあり方に関する検討組織を下記のとおり設置する。

なお、本部会は、関西広域連合委員会が別途設置する「道州制のあり方研究会（有識者）」の検討の進捗も踏まえ、必要に応じ特別委員会に発展させることとする。

記

- 1 総務常任委員会に「広域行政システムのあり方検討部会」を設置する。
- 2 総務常任委員会の全委員で構成し、同委員会の委員長が座長を兼ねる。
- 3 平成25年3月2日に設置する。